

ごみ処理施設整備専門委員会 会議概要

回	日付	主な会議事項
第1回	平成26年10月15日(水)	<p>○委員長、職務代理者の選任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊藤秀章氏を委員長、荒井喜久雄氏を職務代理者に選任した。 <p>○委員会のスケジュール、内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会のスケジュール、内容について、変更を求める意見はなかったが、建設業界が繁忙期にあること、また入札不調という事態も考えて進めたいという意見があった。 <p>○施設規模の算定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模174t/日について、他団体の災害廃棄物の割合は10%としているところも多いが、7%としたことは、適当であるとの意見があった。 <p>○計画ごみ質の設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱量について、高質ごみのカロリーが低いとの意見があり、再審議することとした。 <p>○ごみ処理方式の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①ストーカ方式+灰の外部資源化委託、②ストーカ方式+灰溶融、③シャフト炉式ガス化溶融炉方式、④流動床式ガス化溶融炉方式、の4方式を抽出し検討することについて、意見はなかった。
第2回	平成26年11月26日(水)	<p>○計画ごみ質の設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再審議した発熱量について、意見はなかった。 <p>○環境保全計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・硫黄酸化物等について、表記が適当でないとの意見があり、修正することとした。 <p>○余熱利用計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余熱利用計画について、意見はなかった。

		<p>○残渣計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通セメント資源化の概要を簡素に表記した方がよいとの意見があり、修正することとした。 <p>○処理方式選定の審査方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査方法について、意見はなかった。
第3回	平成27年 2月 4日(水)	<p>○ごみ処理方式の選定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4方式の中からストーカ方式+灰の外部資源化委託が最も高い評価であった。
第4回	平成27年 7月13日(月)	<p>○事業手法及び事業範囲について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業方式の定性的比較結果より、従来方式、DBO方式、BTO方式の3方式を抽出し、この中から選定することについて、意見はなかった。 ・特定事業等スキームの検討等について整理し、市場調査結果により最終判断することに対しては、意見はなかったが、リスク分担について「安全管理」を業務に加えた方がよいとの意見があった。
第5回	平成28年 1月12日(火)	<p>○事業手法及び事業範囲について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加修正したリスク分担について、意見はなかった。 ・既存施設の維持管理・運營業務について、意見はなかった。 ・余熱利用業務・灰の資源化業務は、原則公共所掌としつつ、民間事業者の提案も可とする事について、意見はなかった。 ・事業期間は、設計・建設期間を45ヶ月間(短縮提案も可)、維持管理・運営期間を20年間とすることについて、意見はなかった。 ・事業手法は、3方式の中から、定性的評価とVFMを考慮した定量的評価からDBO方式を選定した。

第6回	平成28年 4月18日(月)	<p>○事業者選定の流れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度予算の中で債務負担行為を再議決する必要性について、内容の確認があった。 <p>○実施方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性能リスクについて、既存施設の修繕のリスク分担が50万円で区切られているため、注釈を設けることに決定した。
第7回	平成28年 7月 5日(火)	<p>○要求水準書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな排出規制が見込まれる水銀の取扱いについて質問があり、事務局がそれを想定して排出基準値を遵守しなければならないことを要求水準書に記載していると回答した。 ・公害防止基準と施設停止となる関係性について、委員間で実態の意見交換があった。 <p>○落札者決定基準について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加算方式を採用する。 ・非価格点と価格点の割合を60:40とする。 ・非価格点は、評価項目毎に各委員が5段階で評価し、平均値を採用する。 ・非価格評価は、提案業務の有無により満点が異なるため、60点換算する。 ・価格評価は、基本業務及び各提案業務に審査基準価格を設け、40点換算する。 ・非価格要素の審査項目は、基本コンセプトを大項目にして、中項目、小項目を設定する。 <p>上記内容を含む落札者決定基準を決定した。</p> <p>○その他入札公告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札説明書、特定事業契約書(案)の事務局案に対して、意見はなかった。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の審議内容について、公告時までは、委員からの個別意見について集約していくことを決定した。

第8回	平成28年12月 5日(月)	<p>○審査の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案内容の審査における役割分担 ・ 入札・提案書受領から落札者決定・公表までの流れ ・ 審査方法について <p>上記の内容について、意見はなかった。</p>
第9回	平成29年 3月18日(土)	<p>○プレゼンテーション及びヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加2グループのプレゼンテーション及びヒアリングを実施した。 <p>○最終審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案内容の加点審査（非価格要素）を決定した。 <p>○入札価格の確認及び総合評価による最優秀提案の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札価格点（価格要素）を決定した。 ・ 総合評価値を決定した。 ・ 荏原環境プラント株式会社中部支店グループを最優秀提案者として選定した。 <p>《参考》</p> <p>※第9回ごみ処理施設整備専門委員会の閉会后</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最優秀提案者の選定結果を委員長が管理者に報告した。